かんたん農業簿記 補足マニュアル

消費税申告書での第2種事業での入力方法

[申告書類メニュー]→[課税取引金額計算表]

課税取引金額計算表で最終的な金額を確認して、印刷を行ってください。

課税取引金額計算表

(4	≩和1年分)									(農業所得用)
科			目	決 算	敬	A のうち課税 取引にならな いもの(※1)	課税取引金額 (A-B)	R1.9.30以前(※2) うち旧税率 6.3%適用分	R1.10.1以 うち軽減税率 6.24 % 適用分	(後(※2) うち標準税率 7.8 % 適 用 分
				A		В	С	D	E	F
	·····································	> 安古			円	円	Н	円	円	円
	別X 76 五	ユ 日界	Ŵ	25,000	,000	4,000,000	21,000,000	10,000,000	6,000,000	5,000,000
収	家事消費	今朝	0	2,000,	,000		2,000,000		1,000,000	1,000,000
_	事業消費	亚田州	Ŵ							
^	雑 収	入	3	5,000	,000	400,000	4,600,000	4,000,000	200,000	400,000
金	未成熟果樹	収入								
	小	計	4	32,000	000	4,400,000	27,600,000	14,000,000	7,200,000	6,400,000
額	農産物の棚	期首	\$	1,000	,000					
•			-							

Eの④が、10月以降の8%(軽減税率適用箇所なので、飲食料品の譲渡に該当する。という前提です。)の値とな ります。

消費税申告(簡易)ウイザード			
Step1:課税標準額			
所得区分ごとの売上(収入)金額を入力	してください。→	売上金額入力	
「事業所得(農業)に係る課税売上高── 損益計算書の収入金額 (うち課税売上にならないもの)	32,000,000 ÷	その他所得に係る課税売上高 損益計算書の収入金額 0 当 (うち課税売上にならないもの) 0 当	
- 差り課税売上局	27,600,000	差引課祝売上局 <u>0</u> <u></u>	
事業区分	第3種 🔄	事業区分	
売上対価の返還	等・貸倒れあり	売上対価の返還等・貸倒れあり	
┌不動産所得に係る課税売上高────		┌業務用資産の譲渡所得に係る課税売上高─────	$\neg \mid$
損益計算書の収入金額	6,000,000 ÷	譲渡収入金額 0 🗄	
(うち課税売上にならないもの)	6,000,000 ÷	(うち課税売上にならないもの) 0 🗄	
差引課税売上高	0 ÷	差引課税売上高 0 🛨	
事業区分	第6種 🔹	事業 区分 第4種 <u>→</u>	
売上対価の返還	1999年19月1日の日本19月1日の1月1日の1月1日の1月1日の1月1日の1月1日の1月1日の1月1日	売上対価の返還等・貸倒れあり	
	課税標準額	項 25,446,000 <u>→</u> 消費税額 1,686,368 <u>→</u>	
		次へ F8:閉じ	3

[申告書類メニュー]→[消費税申告書]

消費税の申告書のウィザードでの初期値は、全額3種になっています。

一部を2種にする場合には[売上金額入力]から、以下のように変更してください。

最終更新日:2020/01/30

ミライソフト(有)

3種の金額から2種分(10月以降の飲食料品の譲渡分)を差引き、その他(2種)の部分に入力します。 課税取引金額計算表を見ながら、手入力してください。

<修正前> 				2種分の金額を			
5	毛上金額入力 	差し引いて	入力				
	事業所得に係る課税売上高		金額	- R1.9.30以前 うち旧税率(8%)	うち軽	R1.10 減税率(8%)	.1以後 うち標準税率(10%)
1	損益計算書の収入金額	1	32,000,000		L		
	1のうち、課税売上にならないもの	2	4,400,000				
	差引課税売上高(1-2)	3	27,600,000	14,000,000	7	,200,000	6,400,000
l							
	不動産所得に係る課税売上高		金額	R1.9.30以前 うち旧税率(8%)	うち軽	R1.N 滅税率(8%	0にする
	収入金額	4	6,000,000		L		
	4のうち、課税売上にならないもの	5	6,000,000		L		
	差引課税売上高(4-5)	6	0	0		0	0
ł							
	その他所得に係る課税売上高		金額	R1.9.30以前		R1.10	.1以後
				のち旧税率(8%)	うち軽)波税率(8%)	うち標準税率(10%)
	収入金額	7	0				
	7のうち、課税売上にならないもの	8	0				
	差引課税売上高(7-8)		0	0		0	0

<修正後>

=	니스	方石・	- -	•
π_{-}	14	観見,	へノ	<u> </u>

事業所得に係る課税売上高		☆ 姑	R1.9.30以前	R1.10	.1以後
		<u></u>	うち旧税率(8%)	うち軽減税率(8%)	うち標準税率(10%)
損益計算書の収入金額	1	24,800,000			
1のうち、課税売上にならないもの	2	4,400,000			
差引課税売上高(1-2)	3	20,400,000	14,000,000	0	6,400,000
「本新安蔵理」「核ス課税書」」す		7 5	R1.9.30以前	R1.10	.1以後
个勤生的時に派る袜枕宛上高		玉 税	うち旧税率(8%)	うち軽減税率(8%)	うち標準税率(10%)
収入金額	4	6,000,000			
4のうち、課税売上にならないもの	5	6,000,000			
差引課税売上高(4-5)	6	0	0	0	0
 その他所復に係る課税売上京			R1.9.30以前	R1.10	.1以後
		코고 8번	うち旧税率(8%)	うち軽減税率(8%)	うち標準税率(10%)
収入金額	7	7,200,000			
7のうち、課税売上にならないもの	8	0			
差引課税売上高(7-8)	9	7,200,000	0	7,200,000	0
			-		

課税売上高の合計額(3+6+9+12)	13	27,600,000	14,000,000	7,200,000	6,400,000
課税資産の譲渡等の対価	14		12,962,962	6,666,666	5,818,181

合計行は変わりません。

[次へ]ボタンで進めると、その他所得の欄に金額がセットされます。

必ず事業区分を"第2種"に変更してください。

消費税申告(簡易)ウイザード									
Step1:課税標準額									
所得区分ごとの売上(収入)金額を入力)してください。→	売上金額入力							
┌事業所得(農業)に係る課税売上高 ──		その他所得に係る課税売上高							
損益計算書の収入金額	24,800,000 🛨	損益計算書の収入金額	7,200,000 🗄						
(うち課税売上にならないもの)	4,400,000 🛨	(うち課税売上にならないもの) 🛛 🗌	0 📩						
差引課税売上高	20,400,000 ÷	差引課税売上高	7,200,000 🕂						
事業区分	第3種 🔹	事業区分	將2種 ▼						
売上対価の返還	等・貸倒れあり	売上対価の返還等	・貸倒れあり						
┌不動産所得に係る課税売上高────		「業務用資産の譲渡所得に係る課税売上高	·						
損益計算書の収入金額	6,000,000 🛨	譲渡収入金額	0 🛨						
(うち課税売上にならないもの)	6,000,000 🛨	(うち課税売上にならないもの) 🛛 🗌	0 🛨						
差引課税売上高		差引課税売上高	0 ÷						
事業区分	第6種 🔹	事業区分	第4種 ▼						
売上対価の返還	景・貸倒れあり	売上対価の返還等	・貸倒れあり						
課税標準額 25,446,000 ÷ 消費税額 1,686,368 ÷									
		次へ	F8:閉じる						

以降の流れは一緒です。

※仕入控除税額の計算で、弊社システムでは簡便法を使用していません。

(確定申告の手引きにも簡便法の記載はありません。)

ですが国税庁のホームページで作成した場合、金額によっては簡便法が適用される為、誤差が発生します。 ご了承ください。